

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 29日

栃木県知事
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県日光市針貝1066-24
氏 名 古河電気工業株式会
銅箔事業部門
工場長 柴田 正幸
電話番号 0288-26-8911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	古河電気工業株式会社 銅箔事業部門
事業場の所在地	栃木県日光市針貝1066-24
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 /

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	非鉄金属製造業（電解銅箔製造）[0279]
②事業の規模	製造品出荷額 73億円/年
③従業員数	168名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1のとおり

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙-2のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	排出量	別紙-3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙-4のとおり		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	排出量	別紙-3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙-4のとおり		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙-4のとおり
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙-4のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙－3のとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙－3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙－4のとおり		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙－3のとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙－3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙－4のとおり		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙－3のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙－3のとおり	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙－3のとおり	t
(これまでに実施した取組) 別紙－4のとおり			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙－3のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙－3のとおり	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙－3のとおり	t
(今後実施する予定の取組) 別紙－4のとおり			

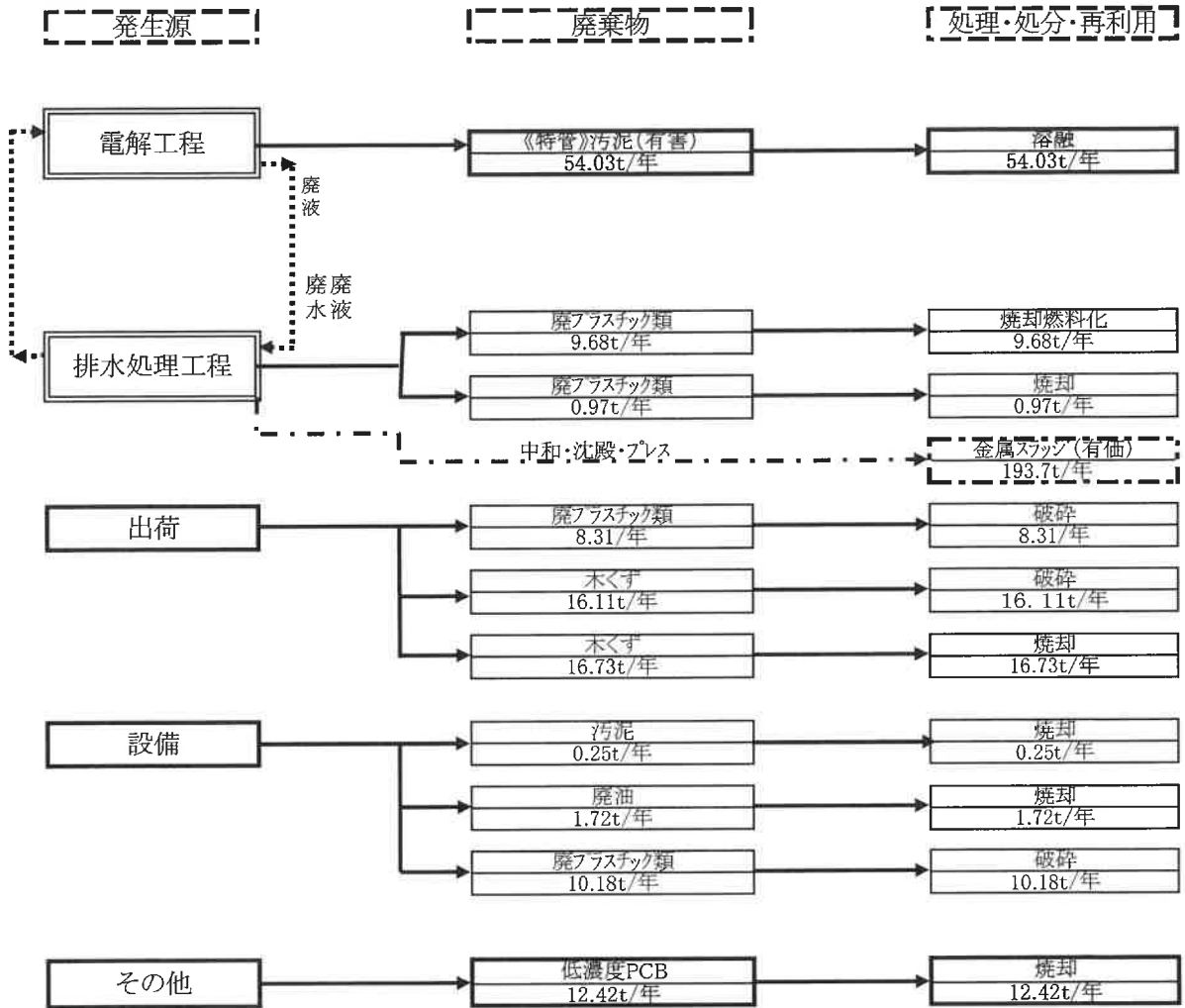
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙－3のとおり	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙－3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙－4のとおり		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙－3のとおり	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙－3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙－4のとおり		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙－3のとおり	
	全処理委託量	別紙－3のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙－3のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙－3のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙－3のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙－3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙－4のとおり		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	
	全処理委託量	別紙-3のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙-3のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙-3のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙-3のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙-3のとおり	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙-4のとおり			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		83.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



○特別管理産業廃棄物:

54.0 t/年

○普通の産業廃棄物:

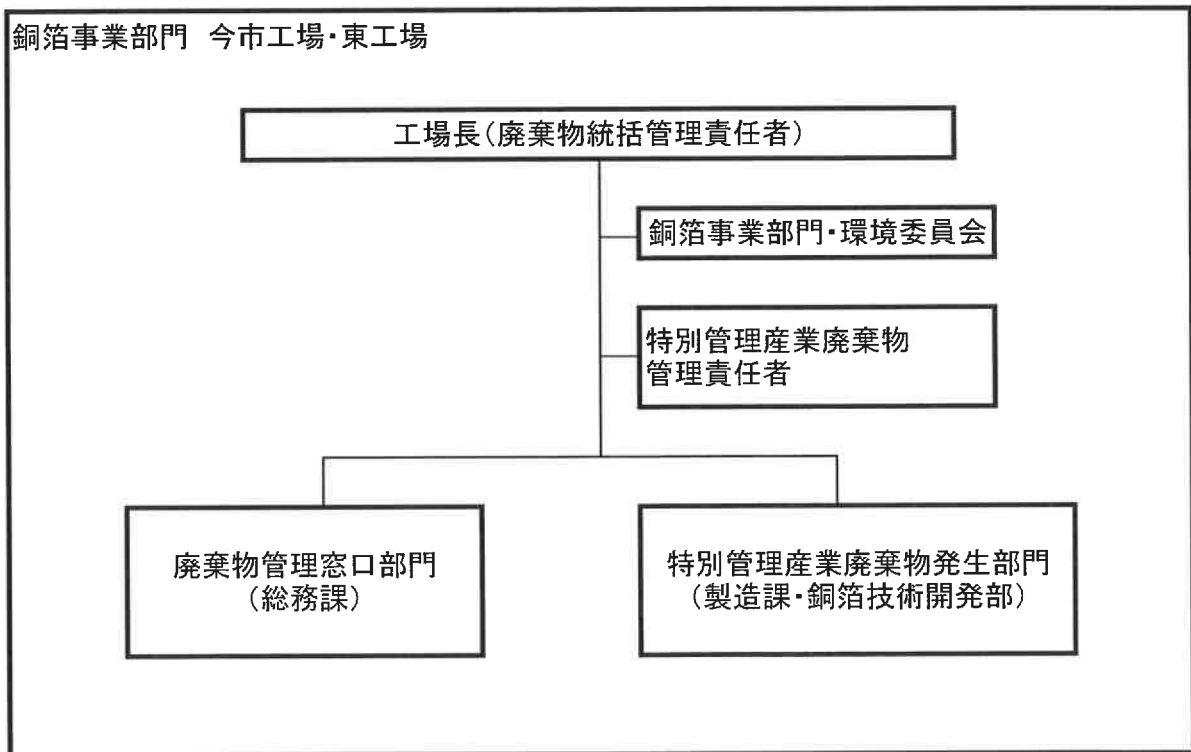
63.9 t/年

別紙一2

＜産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項＞
 管理体制図

統括責任者		所属:銅箔事業部門 今市工場・東工場 工場長
廃棄物担当		組織名:総務課 総務課 組織人数:2人
役割	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な産業廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長:工場長 ・委員:関連部門長 ・事務局:環境管理責任者
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規程の策定・施策 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発

廃棄物管理組織



別紙—3

R4年度実績値及びR5年度目標値

排出・処理の 区分	廃棄物の種類及 び実績、目標の 別		汚泥(有害)		感染性廃棄物	
	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)
排出量	54.03	54.03	0	0	0	0
自己再生利用量	0	0	0	0	0	0
自己熱回収数量	0	0	0	0	0	0
自己中間処理減量化量	0	0	0	0	0	0
自己埋立処分又は海洋 投入処分量	0	0	0	0	0	0
全処理委託量	54.03	52.40	0	0.002		
優良認定処理業者へ の処理委託量	54.03	52.40	0	0.002		
再生利用業者への処 理委託量	0	0	0	0		
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0		
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0	0	0	0		

別紙一4

＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
強酸(有害)	中和・脱水・乾燥による減量化	不純物除去装置の設置による再生化
汚泥(有害)	中和・脱水・乾燥による減量化及び有価化	再生利用
燃えやすい廃油	使用量の削減	—

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
強酸(有害)	—	—
汚泥(有害)	—	—
燃えやすい廃油	分別による減量化	分別強化

＜自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
強酸(有害)	—	—
汚泥(有害)	—	—
燃えやすい廃油	—	—

＜自ら産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
強酸(有害)	中和・脱水・乾燥による減量化及び有価化	—
汚泥(有害)	—	—
燃えやすい廃油	—	—

<自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
強酸(有害)	—	—
汚泥(有害)	—	—
燃えやすい廃油	—	—

<産業廃棄物の処理の依頼に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
強酸(有害)	—	—
汚泥(有害)	—	—
燃えやすい廃油	—	—